デイサービスセンター共楽苑 (高齢者・在宅福祉サービス) 平成29年度 事業報告書



社会福祉法人わかくさ福祉会

通所介護事業

①利用数值統計

→「デイ PC【請求統計】時間帯別人数一覧(介護デイ)(予防デイ)延人数 より」

介護保険利用者延回数[開苑日数、要介護者利用延数、要支援者利用延数、合計数]

延回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開苑日数	25	24	26	26	24	26	26	25	25	23	24	27	301
地密 (介)	213	201	214	210	192	191	196	198	186	183	205	217	2406
予防 (支)	96	85	103	96	91	105	97	100	106	83	84	98	1144
合計	309	286	317	306	283	296	293	298	292	266	289	315	3550
H28 度	298	274	308	328	296	316	332	350	337	306	313	335	3793
H27度	303	286	328	354	282	326	344	304	292	232	288	309	3648
H26 度	293	266	296	328	254	290	320	287	287	283	273	301	3478
H25 度	277	276	273	299	255	306	334	321	264	255	256	305	3421
H24 度	310	284	310	316	276	294	346	306	273	261	268	274	3518

(参考) 平成 30 年度 4月 215+96, 5月 205+106

- ・平成28年度より、益田市指定の「地域密着型通所介護」(定員18名)となり、2年目が終わりました。
- ・平成29年度から益田市の指定管理者ではなく法人所有の施設となるため、補助金を受けて8月から11月にかけて改修工事を行い、無事に終了しております。
- ・原則として、日曜日を除く週6日の営業であり、祝日も開苑しましたが、祝日については、5月・盆・正月、あるいは<u>工期に休業日</u>を設定したことがあります。

②利用者

- ・介護保険利用者 → 要介護の方については居宅介護支援事業者の作成するケアプラン、要支援の方については介護予防支援事業者の作成する予防支援プラン に基づきつつ、利用者のご希望にあわせてご利用していただきました。
 - 【地密】「要介護者」のご利用(金額ベース)は、要介護1(43%)、要介護2(28%)、要介護3(24%)、要介護4(4%)、要介護5(1%)です。
 - 【予防】「要支援者」のご利用(金額ベース)は、要支援1(50%)、要支援2(50%)です。平成29年度は、「介護予防通所介護」から、「総合事業通所型(みなし)」への移行期で、両者が混在していましたが、サービス内容に大きな変更はありませんでした。
- ・益田市委託のデイ利用者 → 実績は、ありません。(おたっしゃ体操教室は行われませんでした)。

③サービスの内容

介護支援専門員が作成するケアプランに則して送迎・健康管理・入浴・食事等の通所介護計画を作成しサービスを実施します。その他、アクティビティ・各種相談・機能訓練・運動機能向上等、各利用者に合わせた個別対応を行います。また、年間行事計画等を作成し、利用者同士や地域との交流に努めます。

④職員

_		_
	2ページ	
_		_

業務	基準	資格と実人数	市外職員	常勤換算
苑長 (他の管理者兼務)	(1)	社会福祉士・介護支援専門員(1)		0. 25
生活相談員	1	介護福祉士(1)ヘルパー1級(1)		1
介護職員	2	介護福祉士(4)ヘルパー1級(1)		3
(兼務・パート含む)		介護職員初任者研修(2)	萩市(2)	Э
看護職員	(1)	准看護師(1) 看護師(2)	萩市(1)	0.9
調理員		調理師(1)その他(2)		1
事務員 (介護職員兼務)		介護福祉士(1)		0.6
運転手		二種(1)		0.3

以上の職員で対応。常勤職員は1日8時間、週40時間制による勤務体制。職員分担をよく守り、お互いよく協力して業務に取り組みました。

⑤総括

- 1 訪問入浴介護事業を5月で終了したので、その事業の職員を継続雇用したために職員数は多く、介護の局面は手厚かったと思われます。
- 2 一方で年間の利用延回数は減少。平成27年度からの要支援者のサービスの介護報酬切り下げにより、運営的には厳しくなっています。
- 3 在宅サービスであるため、常に不安定要素がありますが、特に平成29年度は、工事中から冬場(厳冬)にかけての減少が顕著でした。
- 4 改修後はコンパクトな形となり、人手をかけないようにして運動機能向上サービスを利用していただけると考えています。
- 5 職員全体に、利用者の思いを謙虚に聴く姿勢について常に意識させ、接遇や、介護の技術向上につとめました。

訪問介護事業

①利用数值統計

→「ヘルパーPC【請求統計】【請求共通】要介護度別実績一覧(介護ヘルパー)(予防ヘルパー)より」

介護保険利用者延回数 [要支援・要介護利用延数合計値+(障がいヘルパー利用延数)]

延回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H29 度	217(17)	195(20)	218(20)	222(19)	205(19)	198(16)	211(19)	203(17)	190(18)	183(15)	157(16)	212(21)	2411(217)
H28 度	310(16)	283(18)	293(18)	293(16)	204(16)	285(18)	293(17)	280(15)	246(18)	225(19)	194(16)	200(18)	3106(205)
H27度	361(9)	286(9)	304(9)	282(10)	215(11)	244(8)	317(7)	241(7)	220(7)	211(9)	216(8)	260(7)	3157(101)
H26 度	322	316	266	267	246	265	349	307	314	293	290	320	3555
H25 度	318	341	323	313	328	322	350	339	355	306	256	307	3858
H24 度	392	375	338	349	374	366	371	344	340	312	299	320	4180

(参考) 平成 30 年度 4 月 216+(19)

・原則として、休業日は設定していません。

②サービスの内容

3ページ

・介護支援専門員の作成するケアプランと、事業所作成の訪問介護計画にそってサービスを実施しています。利用者のよりよい在宅生活の維持・改善へとつながるよう、懇切・丁寧なサービス提供を心がけています。

内容 : 要介護の方の場合 身体介護 = 入浴・清拭・排泄・通院介助・外出介護等。 生活援助 = 調理・掃除等。

要支援の方の場合 介護予防訪問介護 I (週1回) 介護予防訪問介護 II (週2回) 介護予防訪問介護Ⅲ (それ以上)

③職員

業務	資格と実人数	常勤換算
苑長 (他の事業管理者兼務)	社会福祉士・介護支援専門員(1)	0.25
サービス提供責任者(常勤)	介護福祉士(1)	1
訪問介護員	ヘルパー2級(1)	1
登録ヘルパー	ヘルパー2級(5~4)	1

常勤職員は1日8時間、週40時間制勤務体制。登録ヘルパーは、半月ごとの計画に基づいて勤務依頼をします。

4)総括

- 1 介護保険の利用回数は、ここ数年で最も少なかったといえます。職員の体制についても、人員を少なくしています。
- 2 制度改定による介護報酬の削減も追い打ちをかけていて、厳しい状況ですが、障がい福祉サービスの利用者が1人おられ、それに伴って、障がいヘルパーの 希望の声は伺っております。(人員が少ないので、現状、受けることが出来ておりません)。
- 3 常勤および登録ヘルパーの意見交換会を毎月1回実施し、よりよい介護を提供出来るよう研鑽に努めています。

訪問入浴介護事業

①利用数值統計

→ 「訪問入浴 PC 【請求統計】 【請求共通】要介護度別実績一覧(介護入浴)より」

介護保険利用者延回数(要介護の利用者のみ)

延回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H29 度	21												21
H28度	50	48	50	42	33	32	33	37	37	33	32	28	455
H27度	56	42	51	62	53	51	48	47	48	39	49	52	598
H26 度	36	38	42	50	46	56	60	51	56	50	45	49	579
H25 度	48	42	37	41	40	35	45	44	42	35	37	41	487
H24 度	27	28	33	35	42	50	57	62	55	40	42	42	513

②総括

介護職員の募集がままならないため、島根県高齢者福祉課と協議し、運営面を考慮して廃止することとなりました。29年4月は引き継ぎ期間としました。

居宅介護支援事業

① 利用数值統計

→「国保請求 PC 要介護度別年間請求分析 と 益田市への請求書の数値 より」

介護保険利用者数(各種加算の数値は複雑であるため除外)

延回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H29 度	62	70	71	67	64	58	56	61	58	51	56	53	727
要介護													
要支援	22	22	24	23	23	24	24	23	24	24	22	22	277
H28 度	57	57	50	62	59	54	55	67	65	64	67	65	722
要介護													
要支援	23	23	24	24	23	22	25	23	23	24	24	21	279
H27度	62	67	68	67	62	66	61	61	58	52	57	59	740
要介護													
要支援	25	26	22	23	23	23	23	23	23	23	25	24	283
H26 度	63	60	58	60	54	58	60	68	62	56	60	58	717
要介護													
要支援	24	26	26	27	26	30	28	27	30	27	27	27	325
H25 度	63	61	64	62	57	56	57	61	55	54	59	61	710
要介護													
要支援	27	29	27	29	29	29	28	28	27	27	27	27	334
H24 度	58	57	56	59	57	64	67	65	61	59	56	61	720
要介護													
要支援	28	27	29	28	28	28	29	30	29	30	30	28	344

各年度、上段が要介護、下段が要支援受託件数

(参考) 平成 30 年度 4 月 53+(22)

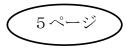
- ※ 相談援助は行ったが、入所・入院中等で在宅介護サービスを利用されなかった場合は請求の対象とならないため、資料の数字には含めていません。
- ※ 介護予防支援の受託〈上記「要支援」の方のこと。報酬はおおよそ要介護者の半額〉については、益田市地域包括支援センターとの契約に基づいていました。 (要支援の利用者数には、過疎・特別地域、津和野町の居住者も含まれています。)「要支援」の方については、平成30年度から、益田市地域包括支援センターが解消されたため、梅寿会と益田市医師会に委託されることとなり、共楽苑は、いわゆる「孫請け」の状態となります。

② サービスの内容

- ・利用者のご希望やニーズにあわせ、自立支援のための相談援助業務とケアプランの作成、要介護認定調査部門(再認定)の業務等を行いました。
- ・利用者ご本人、家族、各担当者の意見を聴きつつ、ご本人の笑顔につながる最善の支援策となるよう、介護計画の作成に努めました。

③ 職員

業務	資格と実人数	常勤換算
介護支援専門員(1名が管理者兼務)	介護支援専門員(介護福祉士)(2)	2



常勤者1日8時間、週40時間の勤務体制。

④ 総括

- 1 前年度と同程度に、みえますが、下半期は、「要介護者」が減少傾向ですので、受け入れが必要・可能な状況となっています。
- 2 共楽苑は過疎地としての特別地域加算が適用されない地域です。ケアマネ1人あたりの要介護者39人枠が採用されています。(要支援者は×0.5)。 状況としては、受け入れ可能な状況といえますが、地域包括Cが民間に委託されているので、囲い込みが懸念されています。
- 3 市や県、その他各団体の主催するケア会議やケアマネジャーの研修会に積極的に参加し、ケアプラン作成に生かしました。
- 4 要介護認定者については月1回の利用者宅訪問で相談に応じ、アセスメント→ケアプランの作成・サービス担当者会議→月1回のモニタリング記録を行う こと等、業務の徹底をはかりました。(要支援者については、訪問は3ヶ月に1回でよいという基準があります)。

その他

① 益田市からの受託事業 (参考データ)

・配食サービス 20年度=1392食 21年度=1456食 22年度=1644食 23年度=1646食

24年度=1211食 25年度=1325食 26年度=1586食 27年度=1521食

28年度=577食+62食 29年度=544食+138食

【「+α」表記は市の認定が受けられなかった方への配食です。法人認定により600円で行っています。】

(まとめ)

- ・ 29年度、5月から、「訪問入浴介護」を廃止することとなりました。平成29年度中は常勤職員を維持し、1年間、通所介護・訪問介護で雇用しました。
- ・ 平成29年度は、新しい「日常生活支援総合事業」が始まり、特に要支援者のサービスについて、新たな区分として、「総合事業・通所型」と「総合事業・訪問型」がもうけられました。ただし、内容については今のところ、従来どおりでございます。
- ・ 平成29年度当初から、「デイサービスセンター共楽苑」は、益田市から土地を購入したうえで建物の譲渡を受けましたので、正式に、わかくさ福祉会の所有となりました。益田市から補修のための費用(特に入浴関係)が補助されましたので、平成29年度中に、建物の補修工事を行いました。
- ・ 新規相談として、①障がいヘルパーの利用者の受け入れについて、②津和野町医療対策課から介護予防支援の受託について、③萩市より「出産後の母親を支援 するヘルパー」の希望について、問い合わせが入ってきていますが、対応しているのは①②のみ(ともに1名のみ)というのが現状です。
- ・ 平成30年1月18日に益田市による「実地指導」がありましたが、指導を要する事項はないとの報告書をいただいております。
- ・ 平成30年度当初に常勤看護職員が1名退職しました。経営上のバランスをとるため、常勤職員は補充せずパート職員の力を借りて運営しているところです。